

## 図書館司書

図書館司書とは、公共図書館において、図書館資料を収集・組織・蓄積し、利用者の情報・資料への要求に対して図書館サービスを提供する職務に従事する専門的職員です。図書館法施行規則に定められた科目を、下記の方法により修得することによって、司書となる資格が与えられます。これらの科目を履修することにより、公共図書館のみならず、大学図書館の専門的職員として図書館サービスに従事する場合に必要な知識・技能の修得にもつながります。

図書館法施行規則に定める科目			本学で開設する科目		修得単位	備考
科目	単位		科目	単位		
必修科目	生涯学習概論	1	生涯学習概論	2	20	
	図書館概論	2	図書館概論	2		
	図書館経営論	1	図書館運営論	2		
	専門資料論	1	図書館サービス論	2		
	図書館サービス論	2	情報サービス概説	2		
	情報サービス概説	2	レファレンスサービス演習	1		
	レファレンスサービス演習	1	情報検索演習	1		
	情報検索演習	1	図書館資料論	2		
	図書館資料論	2	資料組織概説	2		
	資料組織概説	2	資料組織演習Ⅰ	1		
	資料組織演習	2	資料組織演習Ⅱ	1		
	児童サービス論	1	児童サービス論	2		
	選択科目	図書及び図書館史	1	図書及び図書館史		
資料特論		1	—	—		
コミュニケーション論		1	—	—		
情報機器論		1	視聴覚教育メディア論	2		
図書館特論		1	図書館特論	1		
資格取得に必要な単位数					23	

### 受講資格

第5セメスター終了時まで、以下の条件を満たしていることとします。

- ・ 累積 GPA が 2.00 以上であること。
- ・ 数検準 2 級を取得していること。
- ・ 日本語検定 3 級、漢検準 2 級または日本語文章能力検定準 2 級を取得していること。

\*ただし、数検準 2 級に関しては、パソコン検定 3 級の取得または情報検索基礎能力試験の合格をもって替えることができる。

### 「司書資格取得証書」の取得申請について

- (1) 受講に関するガイダンス  
第 2・4 セメスターの 1 月に実施します。受講希望者は必ず出席しなければなりません。
- (2) 申請料は、申請者に対して請求するものとし、下記のとおりとします。  
申請料は、申請手続を行った翌セメスターに保証人宛に送付される納入書によって、所定の納入手続を完了するものとし、申請料 5,000 円（申請料は経済状況などの変動により改定されることがあります）。
- (3) 申請書の受理後判定審査し、合格すれば「司書資格取得証書」の授与となります。
- (4) 審査判定の結果、授与不可となったり、その他いかなる理由があっても、いったん納入した申請料は、返金しません。
- (5) 手続き等に関する各事項は、そのつど掲示により連絡します。